

1 第4回市議会定例会において早期議決を要する事項について

2 第4回市議会定例会の運営について

(1) 諸般の報告事項

監報第12・13号 …2件 定期監査等、例月出納検査結果報告
 報 第 20号 …1件 専決処分の報告（法第180条関係）

(2) 議決事件について

ア 市長提出事件

自 第116号議案	} 57件	}	予 算	16件
			条 例	9件
至 第172号議案			そ の 他	32件

(3) 討論について

通告書の提出期限

早期議決を要する議案……11月20日（月）正午
 その他の議案 ……12月6日（水）正午

(4) 市政に対する質問について（9月27日の議運で内定）

ア 質問者の数

	代表質問	一般質問
自由民主党浜松	1人	6人
市民クラブ	—	2人
公明党	1人	1人
創造浜松	1人	—
日本共産党浜松市議団	—	1人
浜松市政向上委員会	—	1人
市民サポート浜松	—	1人
	3人	12人

イ 質問日別の人数

	代表質問	一般質問
11月30日(木)	3人	2人
12月1日(金)	—	5人
12月4日(月)	—	5人
	3人	12人

ウ 質問通告期限 ……11月20日(月)正午

エ 質問順序

	代表質問	一般質問
	1 自由民主党浜松	
1	2 公明党	
日	3 創造浜松	
目		1 市民クラブ
		2 自由民主党浜松
		3 自由民主党浜松
2		4 自由民主党浜松
日		5 日本共産党浜松市議団
目		6 自由民主党浜松
		7 市民サポート浜松
		8 公明党
3		9 市民クラブ
日		10 浜松市政向上委員会
目		11 自由民主党浜松
		12 自由民主党浜松

(5) 会期について

自 11月17日(金) } の27日間
至 12月13日(水)

(6) 会期中の日程表・議事日程・議事の順序及び議案付託件目表について(別紙)

3 追加提案が見込まれる議案等について

4 議会改革検討会議の協議結果について

5 請願・意見書等の提出について

- (1) 安心して医療が受けられ、健康が守られるように国民健康保険料の改善を求める請願
(浜松・国民健康保険を良くする会 代表世話人 疋田朋広さん、堀内慶一さんほか提出)

- (2) すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願
(子どもと教育を考える浜松市民会議 代表者 小笠原里夏さんほか提出)

- (3) 「従来の健康保険証の存続を求める意見書」採択に関する陳情
(スーパーシティを考える会 代表 池谷 豊さん提出)

- (4) 「健康保険証の存続を求める意見書」採択に関する陳情
(介護・医療と社会保障を考える市民の会 代表 水谷 民奈さん提出)

- (5) メタンハイドレード及び合成燃料の早期実用化を求める意見書 (自由民主党浜松提出)

- (6) 障害者相談支援事業委託料に係る消費税課税の延滞税等の免除に関する統一見解を
求める意見書 (自由民主党浜松提出)

- (7) 燃料価格を抑えるための燃料課税の見直しを求める意見書 (市民クラブ提出)

- (8) 若年層に広がるオーバードーズ対策の強化・推進を求める意見書 (創造浜松提出)

- (9) ガソリン税の見直しを求める意見書 (創造浜松提出)

- (10) 有機フッ素化合物対策の推進を求める意見書 (日本共産党浜松市議団提出)

浜 財 財 第 54 号
令和 5 年 11 月 13 日

浜松市議会議長 戸田 誠 様

浜松市長 中野 祐介

1 1 月市議会定例会における早期議決依頼について

1 1 月市議会定例会に提出を予定している案件のうち下記の案件について、早期の議決を賜りますよう、よろしくお取り計らい願います。

記

1 早期議決依頼案件

- (1) 浜松市議会の議員に対する議員報酬及び期末手当の支給並びに費用弁償条例の一部改正について
- (2) 浜松市特別職の給与に関する条例の一部改正について
- (3) 浜松市職員の給与に関する条例の一部改正について
- (4) 浜松市教育職員の給与に関する条例の一部改正について

2 早期審議・議決依頼の理由

- (1) 浜松市議会の議員に対する議員報酬及び期末手当の支給並びに費用弁償条例の一部改正及び浜松市特別職の給与に関する条例の一部改正について

浜松市特別職報酬等審議会の答申（令和 5 年 10 月 26 日）を踏まえ、期末手当の改定を実施するため、条例の改正をお願いするものである。

令和 5 年 12 月支給の期末手当については、支給の基準となる同月 1 日までにその根拠となる浜松市議会の議員に対する議員報酬及び期末手当の支給並びに費用弁償条例（昭和 31 年浜松市条例第 47 号）及び浜松市特別職の給与に関する条例（昭和 31 年浜松市条例第 37 号）を改正し、施行することが必要となる。

- (2) 浜松市職員の給与に関する条例の一部改正及び浜松市教育職員の給与に関する条例の一部改正について

人事委員会による職員の給与等に関する報告及び勧告（令和5年9月29日）を踏まえ、本年度の給与改定を実施するために、条例の改正をお願いするものである。

内容は、公民給与の較差の解消を図るため、給料月額、期末手当及び勤勉手当等を改定するものである。

令和5年12月支給の期末手当及び勤勉手当については、支給の基準となる同月1日までにその根拠となる浜松市職員の給与に関する条例（昭和31年浜松市条例第38号）及び浜松市教育職員の給与に関する条例（平成29年浜松市条例第34号）を改正し、施行することが必要となる。

以上の理由から、早期の審議・議決をお願いするものである。

日程表（内定・追加）

（ 会期 自 11月17日（金） の27日間
至 12月13日（水） ）

令和5年11月定例会

月日	曜日	会議名	開議時刻	会議場所	会議の内容	備考
11月13日	月	議会運営委員会	午前10時	第1委員会室	1 第4回定例会の運営について 2 その他	
		全員協議会	午後1時30分	全員協議会室	1 議会運営委員会の協議結果について 2 その他	
14日	火					
15日	水					
16日	木					
17日	金	本会議	午前10時	議場	1 諸般の報告 2 議案上程、説明、休憩（議案説明会）、 質疑、委員会付託 3 その他	
18日	（土）					
19日	（日）					
20日	月					※質問通告期限…正午
21日	火					
22日	水					
23日	（木）					〔勤労感謝の日〕
24日	金					
25日	（土）					
26日	（日）					
27日	月					
28日	火					
29日	水	議会運営委員会	午前10時	第1委員会室	1 本会議2日目から4日目までの運営について 2 意見書等の調整について 3 その他	
30日	木	全員協議会	午前9時30分	全員協議会室	1 議会運営委員会の協議結果について 2 その他	
		本会議	午前10時	議場	代表・一般質問	
12月1日	金	本会議	午前10時	議場	一般質問	
2日	（土）					
3日	（日）					
4日	月	本会議	午前10時	議場	一般質問	
5日	火	総務委員会 厚生保健委員会 環境経済委員会 建設消防委員会 市民文教委員会	午前9時30分	第1委員会室 第2委員会室 第3委員会室 第4委員会室 第5委員会室	付託議案審査	
6日	水	大型公共施設建設特別委員会	午後1時30分	第1委員会室	各種報告事項等	※討論通告期限…正午
7日	木					
8日	金					
9日	（土）					
10日	（日）					
11日	月					
12日	火	議会運営委員会	午前10時	第1委員会室	1 定例会最終日の運営について 2 その他	
13日	水	全員協議会	午前9時30分	全員協議会室	1 議会運営委員会の協議結果について 2 その他	
		本会議	午前10時	議場	1 委員長報告・質疑・（討論）・採決 2 その他	

議 事 日 程 (第 18 号)

令和5年11月17日(金) 午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員指名
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 第 116 号議案 令和5年度浜松市一般会計補正予算(第6号)
- 第 4 第 117 号議案 令和5年度浜松市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 第 5 第 118 号議案 令和5年度浜松市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 第 6 第 119 号議案 令和5年度浜松市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)
- 第 7 第 120 号議案 令和5年度浜松市と畜場・市場事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 8 第 121 号議案 令和5年度浜松市中央卸売市場事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 9 第 122 号議案 令和5年度浜松市水道事業会計補正予算(第2号)
- ~~第 10~~ 第 123 号議案 令和5年度浜松市下水道事業会計補正予算(第2号)
- 第 11 第 124 号議案 浜松市印鑑条例の一部改正について
- 第 12 第 125 号議案 浜松市非常勤の特別職の報酬及び費用弁償並びにその支給条例の一部改正について
- 第 13 第 126 号議案 浜松市手数料条例の一部改正について
- 第 14 第 127 号議案 浜松市国民健康保険条例の一部改正について
- 第 15 第 128 号議案 浜松市火災予防条例の一部改正について
- 第 16 第 129 号議案 当せん金付証票の発売について
- 第 17 第 130 号議案 工事請負契約締結について(浜松市浜北文化センター大規模改修工事(建築工事))
- 第 18 第 131 号議案 工事請負契約締結について(浜松市浜北文化センター大規模改修工事(電気設備工事))
- 第 19 第 132 号議案 工事請負契約締結について(浜松市浜北文化センター大規模改修工事(舞台照明設備工事))
- 第 20 第 133 号議案 工事請負契約締結について(令和5年度国県道整備国交付金事業(社資交)(国)152号(浜北天竜BP)道路改良工事(その2))
- 第 21 第 134 号議案 物品購入契約締結について(消防ポンプ自動車「CD-I型」2台)
- 第 22 第 135 号議案 指定管理者の指定について(浜松市中部協働センターほか2施設)
- 第 23 第 136 号議案 指定管理者の指定について(浜松市市民音楽ホール)
- 第 24 第 137 号議案 指定管理者の指定について(浜松市みをつくし文化センターほか2施設)
- 第 25 第 138 号議案 指定管理者の指定について(浜松市浜北文化センターほか2施設)
- 第 26 第 139 号議案 指定管理者の指定について(浜松市雄踏総合体育館ほか2施設)

第27	第140号議案	指定管理者の指定について（浜松市サンライフ浜北ほか3施設）
第28	第141号議案	指定管理者の指定について（浜松市天竜体育館ほか3施設）
第29	第142号議案	指定管理者の指定について（浜松市北部水泳場）
第30	第143号議案	指定管理者の指定について（浜松市武道館）
第31	第144号議案	指定管理者の指定について（浜松市天竜ポート場ほか3施設）
第32	第145号議案	指定管理者の指定について（浜松市三ヶ日総合福祉センター、浜松市三ヶ日児童館）
第33	第146号議案	指定管理者の指定について（浜松市発達医療総合福祉センター）
第34	第147号議案	指定管理者の指定について（浜松こども館、浜松市立青少年の家）
第35	第148号議案	指定管理者の指定について（浜松市子育て情報センター）
第36	第149号議案	指定管理者の指定について（浜松市リハビリテーション病院）
第37	第150号議案	指定管理者の指定について（浜松市国民宿舎奥浜名湖）
第38	第151号議案	指定管理者の指定について（浜松市農村環境改善センター）
第39	第152号議案	指定管理者の指定について（四ツ池公園運動施設）
第40	第153号議案	指定管理者の指定について（古橋廣之進記念浜松市総合水泳場）
第41	第154号議案	指定管理者の指定について（遠州灘海浜公園（江之島地区））
第42	第155号議案	指定管理者の指定について（花川運動公園）
第43	第156号議案	指定管理者の指定について（美蘭中央公園ほか2施設）
第44	第157号議案	指定管理者の指定について（万葉の森公園）
第45	第158号議案	指定管理者の指定について（浜松市春野ふれあい公園）
第46	第159号議案	指定管理者の指定について（浜松市立細江図書館ほか2施設）
第47	第160号議案	令和5年度浜松市一般会計補正予算（第7号）
第48	第161号議案	令和5年度浜松市と畜場・市場事業特別会計補正予算（第2号）
第49	第162号議案	令和5年度浜松市中央卸売市場事業特別会計補正予算（第2号）
第50	第163号議案	令和5年度浜松市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第1号）
第51	第164号議案	令和5年度浜松市駐車場事業特別会計補正予算（第3号）
第52	第165号議案	令和5年度浜松市病院事業会計補正予算（第2号）
第53	第166号議案	令和5年度浜松市水道事業会計補正予算（第3号）
第54	第167号議案	令和5年度浜松市下水道事業会計補正予算（第3号）
第55	第168号議案	浜松市議会の議員に対する議員報酬及び期末手当の支給並びに費用弁償条例の一部改正について
第56	第169号議案	浜松市特別職の給与に関する条例の一部改正について
第57	第170号議案	浜松市職員の給与に関する条例の一部改正について

- 第58 第171号議案 浜松市教育職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第59 第172号議案 工事請負契約締結について（浜松市浜北文化センター大規模改修工事
（機械設備工事））

議 事 の 順 序 (第1日)

令和5年11月17日(金) 午前10時開会

- 1 開 会 の 宣 告
- 2 開 議 の 宣 告
- 3 諸 般 の 報 告……
 - 監報第12・13号 定期監査等、例月出納検査結果報告
 - 報 第 20号 専決処分の報告(法第180条関係)
- 4 会議録署名議員指名
- 5 会 期 の 決 定
- 6 議 案 上 程……
 - 自 日程第 3 第116号議案
 - 至 日程第59 第172号議案57件
- (1) 説 明
- (休 憩) 議案説明会開催
- (2) 質 疑
- (3) 委員会付託
- 7 休 会 の 決 定
- 8 散 会 の 宣 告

令和5年第4回浜松市議会定例会議案付託件目表

総務委員会

- 第 116 号議案 令和5年度浜松市一般会計補正予算（第6号）
第1条（歳入歳出予算の補正）中
第1項
第2項中
歳入予算中
第23款 繰越金
歳出予算中
第2款 総務費
第2条（繰越明許費）中
公共建築物長寿命化推進事業
公共建築物耐震化推進事業
第3条（債務負担行為の補正）中
第1項中
市議会だより発行事業費
市長・副市長公用車運転管理業務委託費
広報はままつ発行事業費
ラジオ番組・CM制作及び放送事業費
ケーブルテレビ市政情報番組制作業務委託費
テレビスポット市政情報番組制作及び放送事業費
文書送達業務委託費
口座振替伝送業務委託費
本庁舎等清掃業務委託費
市税の口座振替、還付振込及び領収済通知入力データ作成業務委託費
市税システム改修業務委託費
春野福祉センター外3施設長寿命化改修事業費
渚園レストハウス仮設建築物リース料
第4条（地方債の補正）
- 第 129 号議案 当せん金付証券の発売について
- 第 160 号議案 令和5年度浜松市一般会計補正予算（第7号）
- 第 168 号議案 浜松市議会の議員に対する議員報酬及び期末手当の支給並びに費用弁償条例の一部改正について
- 第 169 号議案 浜松市特別職の給与に関する条例の一部改正について
- 第 170 号議案 浜松市職員の給与に関する条例の一部改正について

厚生保健委員会

第 116 号議案 令和 5 年度浜松市一般会計補正予算（第 6 号）

第 1 条（歳入歳出予算の補正）中

第 2 項中

歳入予算中

第 18 款 国庫支出金中

第 2 項 国庫補助金中

第 3 目 衛生費国庫補助金

第 19 款 県支出金中

第 2 項 県補助金中

第 3 目 衛生費県補助金

第 21 款 寄附金

歳出予算中

第 3 款 民生費

第 4 款 衛生費

〔第 3 項 清掃費〕を除く

第 3 条（債務負担行為の補正）中

第 1 項中

SNS 若者相談支援業務委託費

西こども家庭センター改修事業費

はままつ子育てガイド発行業務委託費

一時保護所給食調理業務委託費

児童虐待等相談対応業務委託費

保育士宿舍借り上げ支援事業費補助金

保育補助者雇上強化事業費補助金

認証保育所助成事業費補助金

社会福祉法人等利用者負担軽減確認証等作成及び封入封緘業務委託費

龍山歯科診療所歯科診療用システム機器等リース料

私立幼稚園教諭家賃助成事業費補助金

第 2 項中

障がい者相談支援業務委託費

第 117 号議案 令和 5 年度浜松市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

第 118 号議案 令和 5 年度浜松市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

第 119 号議案 令和 5 年度浜松市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）

第 127 号議案 浜松市国民健康保険条例の一部改正について

第 145 号議案 指定管理者の指定について（浜松市三ヶ日総合福祉センター、浜松市三ヶ日児童館）

第 146 号議案 指定管理者の指定について（浜松市発達医療総合福祉センター）

第 147 号議案 指定管理者の指定について（浜松こども館、浜松市立青少年の家）

第 148 号議案 指定管理者の指定について（浜松市子育て情報センター）

第 149 号議案 指定管理者の指定について（浜松市リハビリテーション病院）

第 165 号議案 令和5年度浜松市病院事業会計補正予算（第2号）

環境経済委員会

- 第 116 号議案 令和 5 年度浜松市一般会計補正予算（第 6 号）
第 1 条（歳入歳出予算の補正）中
第 2 項中
歳出予算中
第 4 款 衛生費中
第 3 項 清掃費
第 2 条（繰越明許費）中
かんがい排水整備事業（かんがい排水整備市単独事業）
林業施設災害復旧事業（国庫補助事業）
第 3 条（債務負担行為の補正）中
第 1 項中
西部衛生工場希釈混合槽更新工事費
みどりのリサイクル資源化業務委託費
雑がみ回収業務委託費
南部清掃工場残留灰等撤去業務委託費
平和最終処分場自己搬入ごみ受取業務委託費
平和破砕処理センター残留ごみ撤去及び運搬業務委託費
平和最終処分場ごみ計量受付及び選別業務委託費
浜北環境センター浸出水処理施設運転管理業務委託費
ウォーターサーバーリース料
インターンシップ情報発信業務委託費
未来を拓く農林漁業育成事業費補助金
スタートアップ成長支援業務委託費
首都圏ビジネス情報センター誘致活動サポート業務委託費
デジタルマーケティング推進業務委託費
ビジットハママツ推進業務委託費
デジタルプロモーション業務委託費
SNS 発信業務委託費
インフルエンサー活用型魅力発信業務委託費
- 第 120 号議案 令和 5 年度浜松市と畜場・市場事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 121 号議案 令和 5 年度浜松市中央卸売市場事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 150 号議案 指定管理者の指定について（浜松市国民宿舎奥浜名湖）
- 第 151 号議案 指定管理者の指定について（浜松市農村環境改善センター）
- 第 161 号議案 令和 5 年度浜松市と畜場・市場事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 162 号議案 令和 5 年度浜松市中央卸売市場事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 163 号議案 令和 5 年度浜松市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第 1 号）

建設消防委員会

第 116 号議案 令和 5 年度浜松市一般会計補正予算（第 6 号）

第 1 条（歳入歳出予算の補正）中

第 2 項中

歳入予算中

第 18 款 国庫支出金中

第 2 項 国庫補助金中

第 7 目 土木費国庫補助金

第 8 目 消防費国庫補助金

第 19 款 県支出金中

第 2 項 県補助金中

第 7 目 消防費県補助金

第 25 款 市債中

第 1 項 市債中

第 5 目 土木債

第 6 目 消防債

歳出予算中

第 8 款 土木費

第 9 款 消防費

第 2 条（繰越明許費）中

交通安全施設等整備・修繕事業（国交付金事業）

交通安全施設等整備・修繕事業（市道単独事業）

市道整備事業（国交付金事業）

市道整備事業（単独事業）

国県道整備事業（単独事業）

三遠南信自動車道関連整備事業（国交付金事業）

三遠南信自動車道関連整備事業（単独事業）

道路維持修繕事業（国交付金事業）

道路防災事業（国交付金事業）

道路防災事業（単独事業）

過疎対策道路修繕事業（単独事業）

河川改良事業（国交付金事業）

河川改良事業（単独事業）

第 3 条（債務負担行為の補正）中

第 1 項中

交通安全施設整備・修繕事業費（国交付金事業）

交通安全施設整備・修繕事業費（単独事業）

交通安全施設修繕業務委託費

道路新設改良事業費（単独事業）

国道 152 号（池島・大原区間）改良工事費

天竜土木整備事務所公用車購入経費

街路樹管理等業務委託費

舗装長寿命化修繕事業費

橋りょう長寿命化修繕設計業務委託費

トンネル長寿命化修繕設計業務委託費
トンネル照明設備更新工事費
道路・河川排水路維持修繕業務委託費
舗装維持修繕事業費（単独事業）
道路情報板更新設計業務委託費（単独事業）
道路擁壁修繕設計業務委託費（単独事業）
県道水窪森線小石間隧道非常警報設備長寿命化工事費
道路防災事業費
橋りょう耐震補強工事費
道路構造物点検データ入力業務委託費
河川改良事業費（単独事業費）
地域バス運行業務委託費（令和5年度設定分）
自主運行バス運行業務委託費（令和5年度設定分）
市営住宅中田島団地空家改修工事費
消防ヘリコプター定期耐空証明検査費
水防倉庫改築工事設計等業務委託費

- 第 122 号議案 令和5年度浜松市水道事業会計補正予算（第2号）
- 第 123 号議案 令和5年度浜松市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 第 126 号議案 浜松市手数料条例の一部改正について
- 第 128 号議案 浜松市火災予防条例の一部改正について
- 第 133 号議案 工事請負契約締結について（令和5年度国県道整備国交付金事業（社資交）
（国）152号（浜北天竜BP）道路改良工事（その2））
- 第 156 号議案 指定管理者の指定について（美蘭中央公園ほか2施設）
- 第 158 号議案 指定管理者の指定について（浜松市春野ふれあい公園）
- 第 164 号議案 令和5年度浜松市駐車場事業特別会計補正予算（第3号）
- 第 166 号議案 令和5年度浜松市水道事業会計補正予算（第3号）
- 第 167 号議案 令和5年度浜松市下水道事業会計補正予算（第3号）

市民文教委員会

第 116 号議案 令和5年度浜松市一般会計補正予算（第6号）

第1条（歳入歳出予算の補正）中

第2項中

歳出予算中

第10款 教育費

第2条（繰越明許費）中

生涯学習施設運営事業（生涯学習施設整備事業）

秋野不矩美術館管理運営事業

斎場施設整備事業

小学校施設整備事業

第3条（債務負担行為の補正）中

第1項中

DV相談支援センター電話相談業務委託費

あいホールオンライン相談業務委託費

浜松山里いきいき応援隊活動事業費

市民提案による住みよい地域づくり助成事業費補助金（中央区）

市民提案による住みよい地域づくり助成事業費補助金（浜名区）

市民提案による住みよい地域づくり助成事業費補助金（天竜区）

行政センター総合案内業務委託費（東、西、南行政センター）

行政センター警備・清掃・設備管理業務委託費（南行政センター）

区役所庁舎警備業務委託費（浜名区役所）

天竜区役所公用車リース料

可美公園水泳場ろ過ポンプ等改修事業費

万葉の森公園公用車購入事業費

クリエート浜松ハロゲン化物消火設備更新工事費

美術館企画展開催事業費（企画展「浜松ゆかりの洋画展」開催経費）

美術館特別展開催事業費（特別展「7人のミューズ展」開催経費）

教育関係施設等文書連絡業務委託費

天竜斎場外3斎場火葬業務委託費（天竜斎場、三ヶ日斎場、春野斎場、佐久間・水窪斎場）

雄踏斎場中央監視装置更新工事費

教員採用案内作成等業務委託費

外国人子供教育支援推進業務委託費

通園・通学バス等運行業務委託費

学校ネットパトロール等業務委託費

コピー用紙購入経費

給食用LPガス購入経費

北浜北小学校防火設備改修事業費

小中学校受変電設備更新事業費

小中学校管理諸室等空調設備更新事業費

西部中学校擁壁改修工事費

浜北学校給食センター蒸気配管改修事業費

学校給食費等徴収管理システム運用支援業務委託費

第2項中

北部水泳場流水プール用起流ポンプ（A）取替工事費

- 第 124 号議案 浜松市印鑑条例の一部改正について
- 第 125 号議案 浜松市非常勤の特別職の報酬及び費用弁償並びにその支給条例の一部改正について
- 第 130 号議案 工事請負契約締結について（浜松市浜北文化センター大規模改修工事（建築工事））
- 第 131 号議案 工事請負契約締結について（浜松市浜北文化センター大規模改修工事（電気設備工事））
- 第 132 号議案 工事請負契約締結について（浜松市浜北文化センター大規模改修工事（舞台照明設備工事））
- 第 134 号議案 物品購入契約締結について（消防ポンプ自動車「CD-I型」2台）
- 第 135 号議案 指定管理者の指定について（浜松市中部協働センターほか2施設）
- 第 136 号議案 指定管理者の指定について（浜松市市民音楽ホール）
- 第 137 号議案 指定管理者の指定について（浜松市みをつくし文化センターほか2施設）
- 第 138 号議案 指定管理者の指定について（浜松市浜北文化センターほか2施設）
- 第 139 号議案 指定管理者の指定について（浜松市雄踏総合体育館ほか2施設）
- 第 140 号議案 指定管理者の指定について（浜松市サンライフ浜北ほか3施設）
- 第 141 号議案 指定管理者の指定について（浜松市天竜体育館ほか3施設）
- 第 142 号議案 指定管理者の指定について（浜松市北部水泳場）
- 第 143 号議案 指定管理者の指定について（浜松市武道館）
- 第 144 号議案 指定管理者の指定について（浜松市天竜ボート場ほか3施設）
- 第 152 号議案 指定管理者の指定について（四ツ池公園運動施設）
- 第 153 号議案 指定管理者の指定について（古橋廣之進記念浜松市総合水泳場）
- 第 154 号議案 指定管理者の指定について（遠州灘海浜公園（江之島地区））
- 第 155 号議案 指定管理者の指定について（花川運動公園）

第 157 号議案 指定管理者の指定について（万葉の森公園）

第 159 号議案 指定管理者の指定について（浜松市立細江図書館ほか2施設）

第 171 号議案 浜松市教育職員の給与に関する条例の一部改正について

第 172 号議案 工事請負契約締結について（浜松市浜北文化センター大規模改修工事（機械設備工事））

追加提案が見込まれるもの

- 1 浜松市一般会計補正予算（第8号） 1件

令和5年11月1日

浜松市議会議会運営委員会
委員長 鳥井 徳孝 様

浜松市議会議会改革検討会議
委員長 加茂 俊武

協議結果報告書

議会改革検討会議の協議結果について、下記のとおり報告します。

記

1 議員定数について

本件について、6月28日から10月17日までの間に6回の会議を開催しました。

現在の状況については、「議員定数の方向性は定まっていない」と結論づけ、その上で「議員定数が適正であるかを検証する必要があること」を確認しました。

また、市民の共感を得るためには、「議論は見える化する必要があり、慎重かつ丁寧に行うことが大切である」と判断し、10月17日には公開の会議も開催しました。

その結果、以下のとおり決定しました。

(1) 協議手法について

- ・学識経験者等が客観的に考察した結果をもとに、議員が自主的に判断する。
- ・具体的な手段については、今後協議していくこととする。

(2) 協議スケジュールについて

別紙協議スケジュールにより、内定することとする。

2 委員会等のペーパーレス化について

本件について、9月28日及び10月17日に開催した2回の会議の結果、11月以降の会議から、紙資料の配付をとりやめることとなりました。

議員定数検討に向けた協議スケジュール（内定）

年度	月	内 容
令和 5	1 0 1 1 1 2	◎協議手法等に関する決定 【公開】 <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin-top: 5px;">・ 検証作業に関する調整</div>
	1 2 3	新3区へ移行（1月1日） <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin-top: 5px;">・ 検証作業に向けた準備</div>
	4 5 6 7 8 9 1 0 1 1 1 2 1 2 3	<div style="border: 1px dashed gray; padding: 10px; min-height: 200px;">・ 検証作業（他都市との比較、地域特性の分析、市民意識及び議員活動の把握など） ※公開時期については、外部有識者を活用する手段が決まった後、公表予定</div>
7	4 5	<div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin-top: 5px;">・ 議員定数に係る方針（増減・現状維持）の検討</div> ◎議員定数に係る方針の決定 【公開】
	6 7 8 9 1 0	<div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin-top: 5px;">・ 方針を踏まえた議員定数の検討</div>
	1 1 1 2 1 2	<div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin-top: 5px;">・ 区ごとの定数割振りの検討</div> ◎議員定数（各区の定数を含む）の内定 【公開】
	3	◆議員定数条例の議決 【公開】
	— 新たな議員定数を周知する期間 —	
8	4～3	
9	4	市議会議員選挙（新たな議員定数により実施）

※注）「◎、◆」は会議等で公開。なお、スケジュールは協議の進捗により見直す場合があります。

安心して医療が受けられ、健康が守られるように 国民健康保険料の改善を求める請願

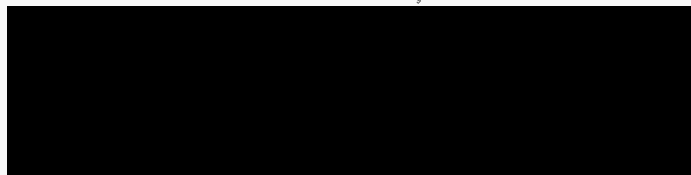
2023年10月27日

浜松市議会議長 戸田 誠 様



請願者

住所



団体名 浜松・国民健康保険を良くする会

代表世話人 疋田 朋広

堀内 慶一

他 ~~1997~~ 筆

1997

紹介議員 北島 定

小黑 啓子

酒井 豊実

【請願趣旨】

健康を維持し、元気に暮らせることは、市民共通の願いです。国民健康保険(国保)は、国が責任をもって財源を確保し、国民に必要な医療を給付する社会保障です。

無職者(年金者)・被用者(小企業)・自営業者その他が加入する国保は、低所得者が多数をしめ、高い保険料負担が生活を圧迫しています。

浜松市国保には9万8千世帯、15万人余が加入しています。市民の声と運動が実り、合併以降初めてとなる国保料引下げが昨年度実現し、就学児未満の均等割も半額になりました。

しかし、浜松市の国保料は依然として政令市で一番高い(1世帯平均)額です。高い保険料が払えず、滞納し医療が受けられない方も出ています。

浜松市の国民健康保険財政は依然黒字で、基金もあります。また、浜松市は一般財政も豊かであり、その一部を回せば、保険料の引き下げは可能です。

だれもが安心して医療を受けられるよう、以下の事項を請願します。

【請願事項】

- 一、 高すぎる国民健康保険料を引き下げてください。
- 一、 子どもの均等割減免を18才までに広げ、拡充してください。
- 一、 収入が激減した世帯、生活困窮世帯が利用しやすい減免制度にしてください。

令和5年10月27日

浜松市議会議員 戸田 誠 様



請願代表者

住所

氏名

子どもと教育を考える浜松市民会議

代表者 小笠原 里夏

外 ~~2166~~ 筆

2656

すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願

紹介議員

酒井豊実



北島 定



小黒啓子



【請願趣旨】

子どもたちが人間として大切にされ、憲法と子どもの権利条約が生きて輝く学校をつくること
がすべての父母・保護者・市民の願いです。しかし、近年の世界情勢の悪化や急激な円安、物価
急騰により保護者や市民の生活が圧迫されています。その中で、不登校や自殺の増加など、子ど
もたちの心の中に大きな不安が広がっています。新型コロナウイルス感染拡大を防ぎ、子どもた
ちのいのちと健康を守ることを第一とし、どの子にもゆきとどいた教育を保障するために、以下
のことを請願します。

【請願項目】

1. 教育予算を増やし、教育費の保護者負担を減らしてください。
 - ① 食育の一環として、また、子育て支援の観点から、給食費無償化を実施してください。
 - ② 就学援助制度の認定基準の緩和、支給費目の拡大をしてください。
2. 子どもたちの学びの充実のために、教職員を増やしてください。
 - ① 小・中学校全学年で、「はままつ式30人学級編制」を実施してください。
 - ② 静岡県や静岡市と同じように、「1クラス25人以上」の条件を撤廃してください。
3. 特別な支援を必要とするすべての子どもたちに、ゆきとどいた教育を保障してください。
 - ① 発達支援学級の定数を8人から6人にしてください。
 - ② 発達支援学級、通級指導教室、校内適応指導教室を拡充し、特別な支援を必要とする子ど
もたちの学びを保障してください。
4. 子どもたちに豊かな放課後を保障してください。
 - ① 希望する子どもたちが小学校6年生まで入会できるように、学童保育（放課後児童会）を
拡充してください。
 - ② 学童保育（放課後児童会）の保護者負担金を軽減してください。

浜松市議会議長 戸田 誠 様



2023年10月13日

スーパーシティを考える会
代表 池谷 豊



「従来の健康保険証の存続を求める意見書」採択に関する陳情

【陳情趣旨】

私たちはこれまでに個人情報保護の観点から、スーパーシティや浜松市デジタルを活用したまちづくり推進条例、マイナカードについて、浜松市に対して意見や要望を申し述べてきました。特に健康保険証をめぐる今の混乱には、強い危機感をもっています。

政府は、2024年秋に従来の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに一本化する法案を成立させました。来年秋の「健康保険証の廃止」については、国会での審議は何もなく、河野大臣の一存で決定という、議会制民主主義の崩壊した異様な状態です。

しかも、マイナンバーカードへ個人情報を紐付ける際の誤登録や漏洩が頻繁に起きていること、マイナンバーカードで医療機関を受診した患者の情報が「資格無効」と、誤って表示される等のトラブルが続出し、多くの国民に不安を与えています。

全国保険医団体連合会が、会員の医療機関に対して実施したアンケート調査でも、オンライン資格確認システムを運用する医療機関のうち、7割近くから「トラブルが発生した」と報道されています。誤った紐付けによる投薬や診療情報の取り違い等あってはならないことであり、重大な医療事故に繋がりがかねません。また機微性の高い医療情報を他人が閲覧できる状態になっていたことは、プライバシーの侵害であり、深刻な問題です。

さらに医療機関の窓口で保険資格の確認ができず、10割負担になった事例も報道されています。そのため、経済的理由により受診が困難となることも懸念され、国民皆保険制度を揺るがす事態になりかねません。

マイナ保険証の利用率は4ヶ月連続で下がり、8月には4.67%という驚きの実態です。しかし、政府は今も、保険証廃止の方針を変えていません。このまま廃止されれば、医療機関の窓口は大混乱に陥り、市民は安心して医療を受けることさえできなくなってしまいます。今後も「現行の健康保険証を存続させること」は私たち市民の切実な願いです。

以上のことから、浜松市議会において「従来の健康保険証の存続を求める意見書」を採択し、国に提出することを求めます。

【陳情項目】

- 一、「健康保険証の存続を求める意見書」を採択し、国に提出すること。

【意見書】案

従来の健康保険証の存続を求める意見書（案）

政府は、2024年秋に従来の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに一本化する法案を成立させました。来年秋の「健康保険証の廃止」については、国会での審議は何もなく、河野大臣の一存で決定という、議会制民主主義の崩壊した異様な状態です。

しかも、マイナンバーカードへ個人情報をつなげる際の誤登録や漏洩が頻繁に起きていること、マイナンバーカードで医療機関を受診した患者の情報が「資格無効」と誤って表示される等のトラブルが続出し、多くの国民に不安を与えています。

全国保険医団体連合会が、会員の医療機関に対して実施したアンケート調査でも、オンライン資格確認システムを運用する医療機関のうち、7割近くから「トラブルが発生した」と報道されています。誤った紐付けによる投薬や診療情報の取り違い等あってはならないことであり、重大な医療事故に繋がりがねません。また機微性の高い医療情報を他人が閲覧できる状態になっていたことは、プライバシーの侵害であり、深刻な問題です。

さらに医療機関の窓口で保険資格の確認ができず、10割負担になった事例も報道されています。そのため、経済的理由により受診が困難となることも懸念され、国民皆保険制度を揺るがす事態になりかねません。

マイナ保険証の利用率は4ヶ月連続で下がり、8月には4.67%という驚きの実態です。しかし、政府は今も、保険証廃止の方針を変えていません。

このまま廃止されれば、医療機関の窓口は大混乱に陥り、市民は安心して医療を受けることさえできなくなってしまいます。

2024年秋以降も「従来の健康保険証は廃止せず、存続させること」を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年 月 日

内閣総理大臣
厚生労働大臣
総務大臣
デジタル大臣

浜松市議会議長 戸田 誠



2023年11月8日

浜松市議会議長 戸田 誠 様

「健康保険証の存続を求める意見書」採択に関する陳情

【陳情趣旨】

政府は、2024年秋に現行の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに一本化する法案を成立させました。

しかし、マイナンバーカードへ個人情報を紐づける際、誤登録や漏えいが発生したり、マイナンバーカードで医療機関を受診した患者の情報が「資格無効」と誤って表示されたり等のトラブルが続出し、多くの国民・医療機関が不安を抱えています。

静岡県保険医協会が所属医療機関に対して実施したアンケート調査では、オンライン資格確認システムを運用する医療機関273件のうち181件(66, 3%)が「トラブルが発生した」と回答しているそうです。

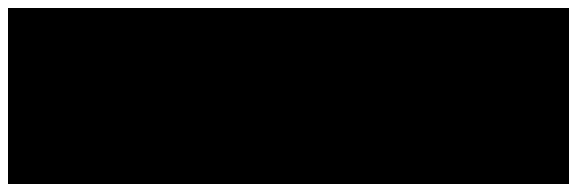
誤紐づけによる投薬・診療情報の取り違えは重大な医療事故につながりかねません。機微性の高い医療情報を他人が閲覧できる状態になっていたことは重大な問題です。また、保険資格が確認できず、「患者に10割負担を請求した」との回答も14件あり、このようなことが頻発すれば、経済的理由により受診が困難となることも懸念されます。

まさに「いのちの危機」であり、たとえ1件でもあってはならないことです。

いつでも、どこでも、だれでもが安心して医療を受けられるように、2024年秋以降も現行の健康保険証は廃止せず存続させることを求めます。

【陳情項目】

一、現行の健康保険証は廃止せず、存続させてください。



介護・医療と社会保障を考える市民の会

代表 水谷 民奈



意見書(案) 第〇号

健康保険証の存続を求める意見書(案)

マイナンバーカードをめぐる問題が続出する中、政府は健康保険証と一体化したマイナンバーカードの利用を国民に強制するマイナンバー法等改正案を成立させました。

今、健康保険証の廃止に対する国民の批判と中止を求める声は大きく広がっています。どの世論調査でも「延期・中止」が7割を超え、「保険証の廃止、見直しは今からでも遅くない」(読売社説)をはじめ、多くのメディアが中止を主張しています。医療関係者からは切実な保険証存続を求める声があり、「マイナ保険証に対応できない」のでこの機に閉院せざるを得ないという地域の医療を支えてきた医療機関が相次いでいると報道されています。

追い詰められた政府は「コロナ対応並みの臨戦体制」で、閲覧可能なすべてのデータについて秋までに総点検する」としました。しかし、マイナンバーカードの発行数は900万を超え、紐づけられた29分野の個人情報に数十億項目にもなります。自治体からは「期限を柔軟に」「自治体は大作業になると心配している」(全国知事会平井伸治会長)などの大きな懸念が出されています。こんな状況でマイナンバーカードを運用し続ければ、個人情報にかかわるトラブルがさらに拡大する危険があります。運用を一旦停止し、安全・確実な総点検で国民の不安を解消しなくてはなりません。

健康保険証を廃止すれば、膨大な数の「保険証を持っていない人」が生まれ、保険料を払っていても保険診療を受けられない人が続出することになり、国民皆保険制度の根幹を破壊する重大問題に発展しかねません。患者・利用者も医療・介護現場も大混乱に陥ることは明白です。

健康保険証の廃止は、国民の生命にかかわる重大問題であり、政府の冷静な判断が求められています。国民不在の強引な普及策は愚策です。

本議会は、政府に対し、健康保険証廃止の中止を求めるとともに、国の責任において、これまで通り健康保険証を交付するよう強く求めるものです。

いつでも、どこでも、誰でもが安心して医療を受けられるように、2024年秋以降も、現行の健康保険証は廃止せず、存続させることを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和〇年〇月〇日

内閣総理大臣

厚生労働大臣

総務大臣

法務大臣

デジタル大臣

衆議院議長

参議院議長

浜松市議会 議長 戸田 誠

メタンハイドレード及び合成燃料の早期実用化を求める意見書（案）

ガソリンの価格高騰、電気代の値上がりと国民生活を圧迫する状況が続いている。これは、日本が海外にエネルギーを依存していることを表している。日本のエネルギー自給率は、資源エネルギー庁が公開している最新のデータ（2020年度）では11.3%で、OECD（経済協力開発機構）の中では37位と低い水準にある。

日本近海には、国内の天然ガス消費量の約100年分にも相当するメタンハイドレードが存在すると推定されており、新たなエネルギー資源として注目されているが、未だ実用化されていない。

また、近年研究が進められている、再生可能エネルギー由来の水素と、発電所や工場から排出される二酸化炭素や大気中の二酸化炭素を使って製造する合成燃料は、従来の化石燃料と違い、ライフサイクル上で大気中の二酸化炭素を増やすことがないため、カーボンニュートラルな燃料と言える。

メタンハイドレード及び合成燃料は日本由来のエネルギーとなり、国民生活の安定化に資することは間違いない。

よって、国においては、メタンハイドレード及び合成燃料の早期実用化を強力に推進するため、以下の事項を実施するよう強く要望する。

記

- 1 メタンハイドレード及び合成燃料が実用化できるよう予算措置を行うこと。
- 2 開発・研究にとどまることなく、将来の経済成長や商用化まで含めたマネジメント体制を、国が主導して構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

障害者相談支援事業委託料に係る消費税課税の延滞税等の免除に関する統一見解を求める意見書（案）

本年7月4日の加藤厚生労働大臣の会見において、「障害者相談支援事業委託料の消費税を非課税と誤認している多くの自治体がある」ことについての認識、所見を記者から質疑を受けた大臣は、「障害者相談支援事業は社会福祉事業に該当しないため消費税課税対象となる」と答えている。また、「自治体や事業所等に周知し、間違った運用がなされないよう徹底していく。なお、税務上の誤りについては国税庁に対応していただく」と締めくくった。そして国は、本年10月4日、各自治体にメール文書で「障害者相談支援事業は消費税課税対象」と通知したところである。

報道によれば、これまで中部6県では63市が、政令指定都市では14市が非課税扱いをしてきた。また、藤枝市は藤枝税務署に確認し、非課税との回答を得ているとのことである。

国からの通知に対し、静岡市は、市内11事業所が過去5年分の修正申告等をした場合の、本税未納分及び延滞税約1億1千万円（本年度分含む）を市が負担すると決めた。同様に島田市は、延滞税については課税しないと税務署に確認した上で、2780万円の本税未納分の支払いを検討している。また、東海市は、8月29日に2法人の過年度5年分の消費税2745万円及び延滞税55万円余を負担すると発表した。

消費税基本通達6-7-5（2）チを意識すると、障害者総合支援法に規定する事業は原則非課税だが、障害者総合支援法に基づいて行われる事業の中でも、生産活動としての資産の譲渡等は例外的に課税となる、と解され、非常に難解ではあるが、課税扱いしている自治体が厳然としてある以上、課税の公平性からは本税の課税に抗弁はできない。しかしながら、障害者相談支援事業は2006年度から始まり17年が経過しており、その間、国としても指導を怠ってきたことは否めないところである。

よって、国においては、周知・徹底の機会を看過してきた責任に鑑み、早急に延滞税、過少申告加算税の免除に対し、統一見解を示すよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

燃料価格を抑えるための燃料課税の見直しを求める意見書（案）

ウクライナ情勢の影響等による原油価格高騰に伴い、ガソリン価格の高騰は日常的になっている。新型コロナウイルス感染症で受けた国民生活及び経済活動の疲弊は大きく、追い打ちをかけるようなガソリン価格高騰の悪影響は計り知れない。また、ハマスによるテロを発端にしたイスラエルのガザ侵攻が場合によっては中東全体に拡大する恐れがあることも報道され、今後も原油価格の高騰が続く可能性がある。

この状況に対し、政府は緊急避難的にガソリン・軽油などを対象とする補助金の期限を、令和6年4月末まで延長することを決定したが、依然として県内平均のレギュラーガソリンは170円近辺で推移しており、小売価格の高騰を抑えられていない。本市のように日常生活をしていく上で自動車を必要とする地方の負担は大きいままである。

例えば、ガソリン価格には本来の燃料課税に加えて道路整備を目的とした特定財源が暫定税率として上乗せされてきたが、平成21年に一般財源化されたことに伴い、道路整備という課税の目的が失われた後も暫定税率が残された結果、いわゆる「当分の間税率」と呼ばれる税の上乗せが50年近くも続いている現状がある。さらに、それらのガソリン税を含めた金額に消費税率をかける二重課税の状態が続いており、自動車使用率が高い地方の負担が大きく、都市部との地域間格差は拡大し続けている。

この状況の中、燃料価格の高騰から地方生活者の日常生活や地方経済を守るために、燃料課税を抜本的に見直し、負担軽減をしていくべきである。

よって、国においては、下記事項について実現するよう強く要望する。

記

- 1 ガソリンと軽油の「当分の間税率」を廃止すること。
- 2 ガソリンの燃料課税に消費税が上乗せされる「二重課税」を解消すること。
- 3 上記を実施した際の交付金減額分については、地方公共団体の減収を補填するために必要な措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

若年層に広がるオーバードーズ対策の強化・推進を求める意見書（案）

国立精神・神経医療研究センターが全国80校の高校生4万4789人に対して行った調査では、過去1年以内に市販のせき止めや風邪薬を治療目的ではなく乱用目的で使用したことがあると答えた高校生は約60人に1人であった。

また、全国の精神科医療施設で薬物依存症の治療を受けた、10代の患者の原因薬物において、2014年にはゼロであった市販薬の割合は、2016年以降に急増していることが明らかになるなど、若者の市販薬の過剰摂取、いわゆるオーバードーズが社会問題化しつつある。

乱用されている薬の多くは、一般的なせき止めや風邪薬などであり、これらの薬には麻薬や覚醒剤と同様の成分が僅かに含まれている場合があることから、大量に服薬すると気分が落ち着いたり、高揚したりする作用があるとされている。しかし、同じ服薬量ではやがて効果がなくなり、服薬量を増やす必要が生じ、また、一部には依存性が強いものがあるため、服薬を中止できず過剰摂取のループから抜け出せなくなってしまう。

けいれんや意識障害、場合によっては命に関わる若者のオーバードーズの問題について、何が要因であるのかを分析し、啓発を推進するとともに、乱用する恐れのある医薬品を購入する際の規制を厳格化する等、対策を強化することが急務となっている。

よって、国においては、若年層に広がるオーバードーズ対策のため、下記事項について取り組むよう強く要望する。

記

- 1 SNSの活用や学校における広報・啓発活動の充実など、若年層に対するオーバードーズの有害性・危険性に関する正確な情報の普及・啓発及び相談体制の強化を図ること。
- 2 乱用等の恐れのある医薬品については、販売個数に一定の制限が課されているものの、薬局・店舗販売業において販売ルールの徹底がなされていないため、販売事業者等が制度の遵守・徹底を図る取組を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

ガソリン税の見直しを求める意見書（案）

レギュラーガソリンの2023年8月28日時点の全国平均価格は185.6円を記録し、以降も高値が続いている。

ガソリン価格の高騰は、日常生活に大きな影響を与えており、政府は価格を抑えるために、石油元売業者への補助金の支給で対応しているが、それでも175円程度までへの値下げしか望めず、国民生活の負担を減らす効果としては、限定的であると言わざるを得ない。

また、ガソリン価格は税金の占める割合が約40%と大きく、ガソリン本体価格に諸税を合わせた金額に、さらに消費税を乗じる二重課税的な税制が存在するなどの問題点も解消されていない。

ガソリン価格高騰の影響は、車の所有率が高い地方都市のほうが大きく、首都圏と地方、地方の中でも都市部と郊外部などの格差の拡大を助長している。

よって、国においては、ガソリン価格の高騰による国民負担を軽減するため、下記事項について措置するよう強く要望する。

記

- 1 租税特別措置法第89条（トリガー条項）を速やかに発動すること。
- 2 ガソリン税に消費税を課税する計算方式を早急に解消すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

有機フッ素化合物対策の推進を求める意見書（案）

腎臓がんやコレステロールなど脂質異常症、胎児・乳児の成長阻害、抗体反応の低下などが疑われている有機フッ素化合物（P F A S）が、全国の自衛隊基地や工場周辺の河川及び地下水で相次いで検出されている。

本市においても、航空自衛隊浜松基地の西側にある北部承水路支流で国の暫定基準値の28倍という高濃度の有機フッ素化合物（P F A S）が検出され、地域住民の不安が拡大している。

本市は、防衛大臣の令和5年8月8日閣議後の記者会見における「防衛省として浜松基地内の調査を実施する方針」の見解を受け、9月4日に防衛省に対して「有機フッ素化合物に係る航空自衛隊浜松基地内調査への協力について」という要請書を提出し、早期に原因究明を図り、市民の不安を払拭することを求めている。

よって、国においては、下記事項の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 P F A Sに対する最新の科学的知見等を踏まえて、健康被害及び環境に関する評価を明確にし、国民に周知すること
- 2 土壌中のP F A Sについて、具体的な測定方法の確立とともに、評価指標の設定や地下水の濃度低減に向けた措置等も示すこと

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。